2022年10月24日

各　　位

兵庫県神戸市中央区播磨町 21 番１
株式会社さくらケーシーエス
取締役社長　　神　原　忠　明

「えるぼし」の認定に関するお知らせ

株式会社さくらケーシーエス（兵庫県神戸市中央区、取締役社長　神原 忠明）は、女性活躍推進法に基づく取組みが優良な企業として、2022年10月に「えるぼし」の２段階目（※）認定を受けました。

当社は５つの認定基準のうち、「（３）労働時間等の働き方、（４）管理職比率、（５）多様なキャリアコース」の３基準を満たし、「（１）採用、（２）継続就業」の基準についても２年以上連続して実績の改善が認められたことから、今回「えるぼし」の２段階目認定を受けたものです。

(※)「えるぼし」認定とは、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定と届け出を行った企業のうち、女性の活躍促進に関する状況が優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度で、５つの認定基準を満たしている項目数に応じて３段階に分けられます。５つの認定基準のうち３つまたは４つの基準を満たすと２段階目認定を受けられます。

【厚生労働省が定める５つの認定基準】
（１）採用
（２）継続就業
（３）労働時間等の働き方
（４）管理職比率
（５）多様なキャリアコース

えるぼし（２段階目）認定マーク

当社は、今後とも、従業員一人ひとりが最大限に能力を発揮し活躍できる環境づくりに向けて、取組みの継続・深化を図り、多様な人材がさらに活躍できる企業を目指してまいります。

以　上